大泉村埋蔵文化財調査報告　第17集

山梨県北巨摩郡大泉村

史跡　谷戸城跡Ⅳ

――平成13年度　環境整備事業に伴う発掘調査概報――

2002・3
大泉村教育委員会

例　言

1　本書は平成13年度に実施された史跡谷戸城跡の環境整備事業に伴う発掘調査の概報である。
2　本調査は文化庁及び山梨県の補助金を受けて大泉村教育委員会が実施した。
3　本調査の期間は平成13年7月17日～平成14年1月25日までで、調査面積は550㎡を測る。
4　本書の編集は渡邊が行った。執筆は第1・3章を渡邊が、その他は文頭に記した。
5　発掘調査及び本書の作成に当たっては次の諸氏・諸機関のご指導、ご協力を賜った。記して謝意を表したい。
秋山　敬、小林健二、十菱駿武、谷口一夫、田畑貞寿、新津　健、萩原三雄、本中　眞、八巻與志夫
（五十音順、敬称略）
文化庁、山梨県教育委員会学術文化財課、山梨県埋蔵文化財センター
6　本調査の諸記録、出土品は全て大泉村歴史民俗資料館に保管してある。

目　次

第1章　平成13年度事業の概要……2
第2章　大泉村とその周辺の歴史的環境……4
第3章　本年度の調査成果……8
第4章　出土炭化材の自然科学分析……14
第5章　平成12年度の地中レーダー探査……18

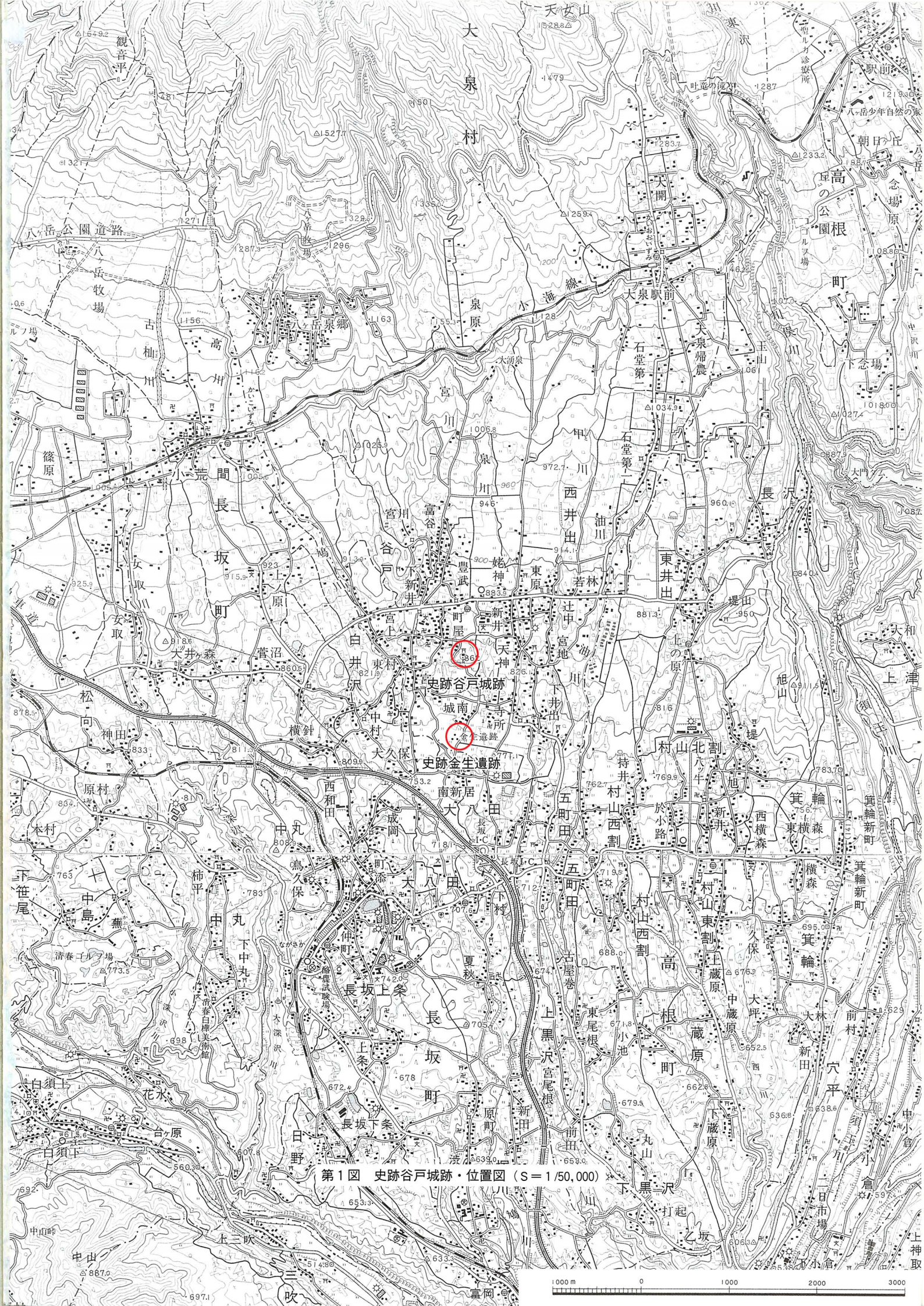

第１図　史跡谷戸城跡・位置図（Ｓ＝１/50,000）

第1章　平成13年度事業の概要

平成13年度は、史跡谷戸城跡保存整備事業に伴う発掘調査が5ヶ年計画の4年目に当たり、同じく5年計画で進められる整備工事の初年度となる。

今年度からは、直線的なトレンチ配置により山全体の縦横断面を把握することに主眼をおいた調査に移行している。出土した炭化材はこれまでと同じく年代測定と樹種同定を行ない、谷戸城の使用年代を特定するとともに、当時の植生を復元する資料とした。

整備工事は、今後の本格的な整備の準備として、工事用仮設道路の敷設と二の郭虎口部分の除木を行った。

埋蔵文化財緊急発掘調査事業としては、史跡範囲確認のため指定地周辺の発掘調査を実施したほか、同じ目的で城跡北東の田地を地中探査レーダーにより調査している。

普及活動として、発掘調査成果の現地説明会、広報誌上での『甦る谷戸城跡』と題した連載を通して、谷戸城を中心とした中世全般にわたる話題から、より具体的なイメージを抱いてもらえるよう努めている。

ここでは、史跡谷戸城跡調査保存整備委員会の抄録と13年度整備工事の内容を紹介する。

史跡谷戸城跡調査保存整備委員会抄録

平成13年度には調査保存整備委員会を1回、同専門委員会を2回開催した。

平成13年9月17日

第15回史跡谷戸城跡調査保存整備委員会

城内の樹木の扱い、見学路、城外の便益施設・ガイダンス施設、六の郭追加指定について協議

平成13年度第1回専門委員会

発掘調査の見直し、整備基本計画（見学路導線、管理用道路、遺構整備の方法）、13年度整備工事、六の郭追加指定について協議

平成13年11月21日

平成13年度第2回専門委員会

調査箇所現地視察、整備基本計画（見学路導線）、13年度整備工事（除木）について協議

平成13年度整備工事

平成13年度整備工事は、工事用仮設道路の設置と二の郭虎口部分の除木（第2図）に分けられる。

工事用仮設道路は、地表面にシートを敷き、その上に幅3m、厚さ20cmに砕石を敷き詰めたものとした。北側駐車場から一の郭に続く既存の管理用道路（コンクリート舗装）から二の郭方向へ分岐させたもので、道路の延長は約50mとなり、これに接続して重機旋回用の広場（10m四方）を二の郭内に作った。

二の郭虎口部分は樹木が密生し、昼でも薄暗い場所であったが、虎口の発見により重要な整備箇所となったことから、除木を進めて将来の本格的な整備工事に備えることとした。除木対象は、現状の植生図の検討と現地踏査から選定し、ヒノキ･アカマツなど植林されたものを中心に32本を対象とした（第1表）。作業は、地表面に影響を及ぼさないために切り倒すことはせず、クレーンで木を吊ってから地表面直上で切り、そのまま吊りながら倒した状態で更に分断した。根は、遺構保護のため除去しなかったが、今後の整備で抜根が必要となった場合には人力で取り除いていく。

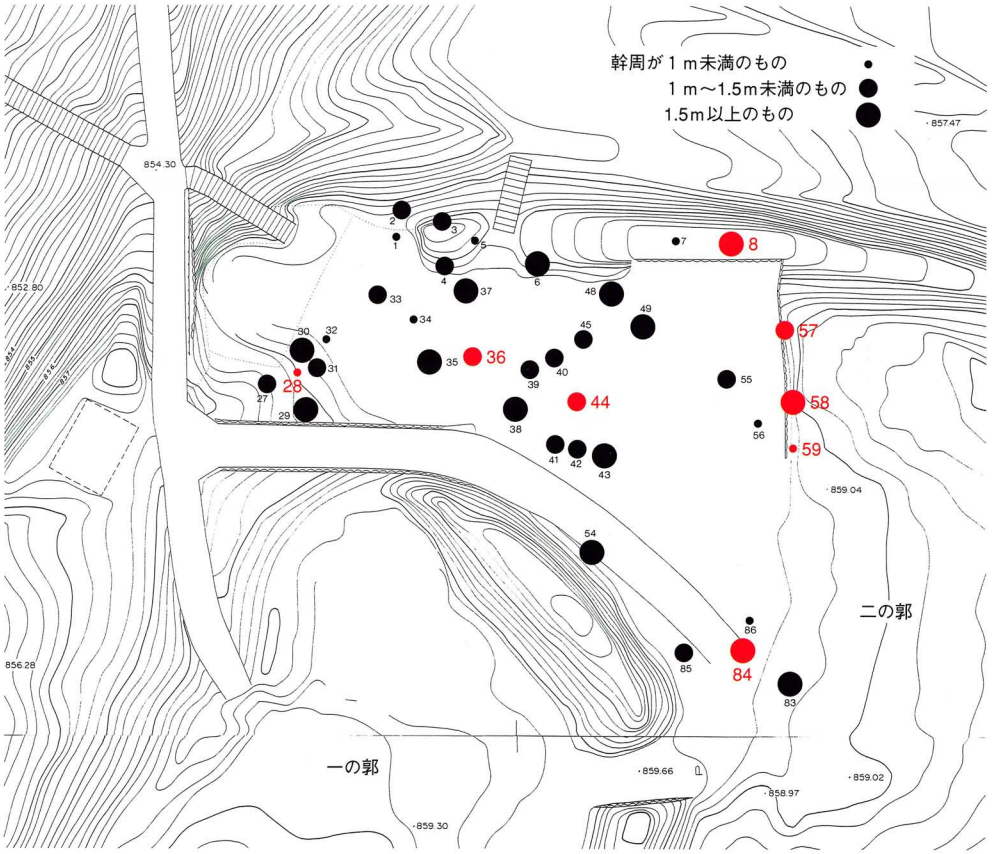

第２図　平成13年度工事樹木配置図（Ｓ＝１/500、黒は除木したもの、赤は残したものを示す）

第１表　樹木リスト

Ｎｏ.	樹種	幹周（m）	樹高（m）	Ｎｏ.	樹種	幹周（m）	樹高（m）
1	ヒノキ	0.65	10.0	39	ヒノキ	1.35	16.0
2	ヒノキ	1.45	16.0	40	ヒノキ	1.35	16.0
3	ヒノキ	1.35	16.0	41	ヒノキ	1.35	16.0
4	ヒノキ	1.25	16.0	42	ヒノキ	1.25	16.0
5	ヒノキ	0.55	10.0	43	ヒノキ	1.50	16.0
6	ヒノキ	1.80	18.0	44	ヒノキ	1.25	16.0
7	アカマツ	0.4	7.0	45	ヒノキ	1.30	14.0
8	ヒノキ	2.10	18.0	48	ヒノキ	1.70	16.0
27	ヒノキ	1.25	16.0	49	ヒノキ	1.70	16.0
28	ヒノキ	0.65	12.0	54	ヒノキ	1.50	16.0
29	ヒノキ	1.55	16.0	55	モミ	1.10	9.0
30	ヒノキ	1.90	16.0	56	アカマツ	0.28	4.0
31	ヒノキ	1.35	16.0	57	コブシ	1.10	10.0
32	ヒノキ	0.50	8.0	58	コブシ	1.50	10.0
33	ヒノキ	1.15	14.0	59	カエデ類	0.80	10.0
34	ヒノキ	0.95	14.0	83	ヒノキ	1.75	16.0
35	ヒノキ	1.55	16.0	84	ヤマザクラ	1.50	14.0
36	ヒノキ	1.40	16.0	85	ヒノキ	1.45	16.0
37	ヒノキ	1.60	16.0	86	イタヤ？	0.25	4.0
38	ヒノキ	1.65	18.0				

黒字は除木したもの、赤字は残したものを示す

第2章　大泉村とその周辺の歴史的環境

秋山　敬

八ヶ岳南麓に位置する本村域では83遺跡が確認されている。これらの遺跡を時代ごとに分類すると（2時代以上にわたる遺跡はそれぞれの時代に重複して計算）、縄文時代72、弥生時代5、古墳時代1、平安時代37、中世43となる。縄文時代と平安時代～中世が多く、弥生～古墳時代が少ないという結果は、近隣の小淵沢町・高根町でも同様な傾向を示していることから、南麓地域の地域的特徴と考えられる（『大泉村誌』）。

縄文時代後晩期の代表的遺跡として金生遺跡が国史跡に指定されているのは周知のとおりだが、前期の御所遺跡、前中期の天神遺跡、中期の方城第一遺跡、中後期の姥神遺跡などで発掘調査が行われ、多くの住居跡が確認されるなどしている。ところが、弥生時代に入ると、前述したように極端に遺跡数が少なくなる。その要因は、同時代の指標とされる稲作の展開に気候面で不適だったからであろうと推定されており（『大泉村誌』）、そうした状態は古墳時代まで続く。

平安時代に入ると、9世紀後半から南麓地域に遺跡が出現する。本村域においても、寺所遺跡、東原遺跡、木ノ下・大坪遺跡、東姥神B遺跡、豆生田第三遺跡、城下遺跡など10世紀から11世紀前半を最盛期とした多くの集落址が確認されている。その突然の出現については、国家的規模で推進された開墾奨励策に基づく計画村落との推定がなされているが（萩原三雄「八ヶ岳南麓における平安集落の展開」『山梨考古学論集Ⅰ』）、これらの集落も11世紀後半までには消滅していく。その要因は必ずしも明らかではないが、集落の出現と時をほぼ同じくして甲斐に御牧が設定されたことが注目される。御牧の初見は延喜4年（904）の穂坂牧の貢馬だが（『日本紀略』[1]）、甲斐の馬の駒牽は天長6年（829）にも行われており（同前[2]）、御牧の設置も少なくとも9世紀にまで遡ると推測される。甲斐に設置された御牧は3ヶ所で、穂坂牧は韮崎市穂坂町付近、真衣野牧は武川村牧原付近に比定され、柏前牧は高根町樫山が遺名で八ヶ岳南麓にあったとする説が有力である。御牧からは一定数の馬が毎年貢上され、宮廷で駒牽行事が行われるのが決まりであったが、甲斐の馬の駒牽は寛治元年（1087）の穂坂・真衣野両牧の例が史上に記録される最後である（『本朝世紀』[3]）。柏前牧も永保3年（1083）が終見だから（『後二条師通記』[4]）、甲斐の3御牧の駒牽はいずれも11世紀末をもって途絶えたことになる。集落の衰退と駒牽の終焉には、今のところはっきりした因果関係を認めることはできないが、集落の成立が国家により計画的に一つまり強制的に一なされてものであるとすれば、その衰退が国家が必要により設置した牧（駒牽）の終焉と期を一にするのは当然のこととともいえよう。

駒牽の終焉と入れ替わるように南麓地域に姿を現わすのが甲斐源氏である。甲斐源氏の祖を新羅三郎義光とするのは彼が甲斐守として在国したことによるが、任官は『尊卑分脈』など系図類に見えるのみで、義光の甲斐守在任は事実上あり得ない（秋山「「甲斐守」源義光」『鰍沢町誌』）。実際に甲斐に入国・土着して甲斐源氏の祖となったのは、義光の子義清及びその子清光父子である。義清は当初父義光に従って常陸国に住し、那賀郡武田郷に拠って武田冠者を称したが、大治5年（1130）12月30日清光の濫行を理由に常陸国司に訴えられ（『長秋記』[5]）、その結果、流罪となって甲斐に流されたというのが現在の最も有力な説である。

甲斐に入部した義清は市川荘の平塩岡に館を構え、清光は逸見の地へ入って谷戸城を築き、逸見冠者を称したとされるが、発掘調査の結果では同城からは平安末期の遺構は検出できず、その伝承を裏付けることはできていない。しかし、麓の城下遺跡では平安末期～中世の遺構・遺物が確認されており、同城との関連が注目されている。また、付近には清光開基の清光寺（長坂町大八田）、清光の子で逸見氏の始祖とされる光長の館とも伝える深草館跡（同前）が所在するなど甲斐源氏の関連遺跡があり、同氏の勢力が及んだことが想

定される。逸見荘は皇室領として成立し、冷泉宮（儇子、三条天皇の孫）→麗子（儇子の娘、藤原師実の妻）→知足院殿（忠実、師実の孫）と摂関家に伝領されたが（建長5年〈1253〉近衛家領目録[6]）、逸見氏は同荘の在地領主として勢力を振るったものと思われる。光長の子の基義・義俊が皇嘉門院（藤原忠通の娘、忠実の孫）判官代として奉仕したのも、本家である摂関家を通じてのことであろう。本村域も含め、八ヶ岳南麓はこの逸見氏の影響下にあったものと考えられる。

さて、治承4年（1180）8月源頼朝とほぼ同時に挙兵して駿河に向かった甲斐源氏は、石橋山での頼朝の敗戦を知ると一旦甲斐へ引き返した上、今度は信濃の平氏方討伐に兵を動かした。9月9日出陣した武田信義・一条忠頼等の甲斐源氏は、諏訪上宮庵沢付近に宿営した。ここで諏訪社の祝の夢告を聞いた上で、伊那郡大田切郷城（駒ヶ根市）まで押し寄せて城主菅冠者を自害せしめ、14日夜逸見山まで帰陣している（『吾妻鏡』[7]）。甲斐源氏の行動の拠点となったこの逸見山を谷戸城のこととする伝承が江戸時代からあったことは確かであるが（秋山「逸見山と逸見氏」『須玉町史』通史編1巻）、『甲斐国志』がいうように若神子が逸見山だった可能性も捨てきれない。いずれとも特定し得るだけの資料はないが、後述するように古くから谷戸から諏訪へ出る交通路はあったようであるから、その点からすれば、谷戸城或いはその周辺に逸見山があったとしても全くの不自然ではなかろう。信義等の甲斐源氏が石和御厨に移動するのは24日のことだから、逸見山には15日駐留したことになる。

『吾妻鏡』に載る逸見光長は、治承4年10月13日に石和御厨を出立した軍勢の中にその名が見えるだけで、その後の動向は全く不明だが、応永23年（1416）に勃発した上杉禅秀の乱の時に、鎌倉府に出仕して鎌倉公方足利持氏に仕えていた逸見有直は、「西郡の名字の地計知行有」（『鎌倉大草紙』[8]）というから、この頃までは逸見荘（の一部ヵ）の支配を逸見氏は維持していたらしい。しかし、持氏の自害とともに有直も滅亡し、その所領は守護武田氏（信重）若しくは守護代跡部氏の手に帰したとみられるが、その間の南麓地域における具体的な歴史の展開はほとんど知られていない。

永正16年（1519）、武田信虎は館を石和から甲府に移すとともに、城下町を形成して国人たちの移住を強要した。国人たちは連合して反抗を繰り返すが次第に制圧され、享禄5年（1532）の浦信元の降伏を以て完全に信虎の膝下に服するようになる。浦氏は武田氏支族の今井氏の出で、逸見氏とも呼ばれた。跡部氏滅亡後に江草（須玉町）を領した江草信泰の後を弟今井信景の子信経が継いだのが峡北への足掛かりの始まりとされる。信元時代の同氏の勢力範囲はわからないが、永正16年に始まる国人勢力の反抗の中核として20年以上に亘ってその立場を保持し得たのは相当の勢力を有していたことを示すものであり、八ヶ岳南麓地域もその影響下にあったものと思われる。享禄4年正月21日信虎に抗した国人等の甲府退去が明らかになると、諏訪氏に対抗するために設けられた篠尾砦（小淵沢町笹尾）の信虎方の守備兵は、翌22日速やかに砦を捨てて退去している。それだけ砦周囲の国人側勢力が強かったことを反映するものと考えられ、北巨摩を基盤とした浦氏の勢威のほどが偲ばれよう。同年4月には諏訪の援軍を受けた国人軍と信虎軍とが塩川河原（韮崎市）で戦って信虎方が大勝した。その後も信元は抵抗するが、翌年9月降伏して甲府に出仕し、「一国御無為」が実現するのである（『勝山記』[9]）。

甲斐を制した信虎は近隣諸国への侵攻を繰り返すが、天文5年（1536）駿河の今川義元と結び、9年娘を諏訪頼重に嫁した信虎は、当面佐久郡への侵攻を目指した。しかし、翌年6月子晴信によって駿河への退隠を余儀なくされる。替わって登場した晴信は、翌11年頼重を討って諏訪を制し、ここを起点に信濃経略を進めることとなる。

天文17年（1548）9月6日、諏訪上原城にいた晴信は佐久前山城（佐久市）攻撃のために出発し、「矢戸御

陣所」に宿営した後、翌日海野口（南牧村）御陣所に到着している（『高白斎記』）。矢戸＝谷戸であるから、諏訪への道（逸見路或いは棒道）と佐久往還を結ぶ八ヶ岳南麓経由の道が存在したことが確認できる。このルートは早くから成立していたようで、永仁３年（1295）に時宗２祖真教が遊行のため甲斐へ入国する際、伴野から佐久往還を経て一旦甲斐へ入国した後、若神子の長泉寺に到る前に諏訪へ立ち寄って再度入国したと解されており、この時この道筋が利用されたと推定されている（金井清光「真教の甲斐遊行と時衆の展開」『時宗研究』82）。この推定が成り立つものとすれば、谷戸は少なくとも鎌倉時代からは前記ルートの交通の要衝として、その役割も担ってきたといえよう。

天正10年（1582）３月武田氏が滅ぶと、甲斐は織田信長の臣川尻秀隆の領するところとなったが、本能寺の変での信長の死を契機に秀隆は一揆に殺され、甲斐は徳川･北条両氏の争奪の場となった（天正壬午の乱）。いち早く国中（甲府盆地一帯）を制した徳川家康に対し、北条氏は上野方面から信濃へ侵入して諏訪方面から若神子に入り、８月６日新府城に拠った徳川軍と対峙する。この時本村域の在地武士がどのような行動を取ったか詳かではないが、逸見路と佐久往還の中間に位置するという地理的条件が相当の緊張感をもたらしたことは間違いなく、谷戸城の修築などもなされたものと思われる。

講和の結果、甲斐は家康の領するところとなったが、天正18年家康の関東移封により、甲斐は羽柴秀勝に与えられ、以後19年加藤光泰、文禄２年(1593)浅野長政・幸長を経て、慶長５年(1600)幕府直轄領となる。

江戸時代を通じて、本村は谷戸村と西井出村の２村で構成されたが、その初期には前者は旗本屋代氏、後者は三枝氏の所領であった。その後、寛文元年（1661）の甲府藩領、宝永元年（1704）柳沢氏領を経て、享保９年（1724）から幕府直轄領となって幕末を迎え、明治８年谷戸・西井出両村が合併して大泉村が誕生した。

註（編者が加えた）

(1)延喜四年八月十七日条 「十七日。御南殿。覧穂坂牧馬」『増補新訂　国史大系11　日本紀略　後編』 吉川弘文館　昭和40年

(2)天長六年十月一日条 「冬十月丁未朔。御武徳殿。覧甲斐國御馬。」
『増補新訂　国史大系10　日本紀略　前編』 吉川弘文館　昭和45年

(3)寛治元年八月二十一日条 「廿一日庚子。被奏御馬解文。甲斐穂坂眞衣野。押分給之。」
『増補新訂　国史大系９　本朝世紀』 吉川弘文館　昭和39年

(4)永保三年八月四日条 「四日、丁丑、 釋奠、甲斐勅旨御馬、柏原・眞衣野」
『大日本古記録　後二條師通記（上）』東京大学史料編纂所編　岩波書店　昭和31年

(5)大治五年十二月三十日条 「卅日戊戌（中略）常陸國司申住人清光濫行事等也、子細見目録」
『増補史料大成　長秋記　二』増補史料大成刊行会編　臨川書店　昭和40年

(6)建長五年近衛家所領目録 「一　請所（中略）同國逸見庄　冷泉宮領内」
『鎌倉遺文　古文書編　第十巻』竹内理三編　東京堂出版　昭和51年

(7)治承四年九月十五日条 「十五日甲子。武田太郎信義。一條次郎忠頼已下。討得信濃國中凶徒。去夜帰甲斐國。宿于逸見山。而今日北條殿到着其所給。被示仰趣於客等云々。」
治承四年九月二十四日条 「廿四日癸酉。北條殿并甲斐國源氏等。去逸見山。来宿于石禾御厨之處。今日子剋。宗遠馳着。傅仰之旨。仍武田太郎信義。一條二郎忠頼已下群集。可参會于駿河國之由。各凝評議云々。」
『増補新訂　国史大系32　吾妻鏡前編』 吉川弘文館　昭和39年

(8)「甲斐国の住人に逸見中務丞有直といふものあり、（中略）西郡ハ逸見給ハりしを、後にハ一円に武田排領して、加藤ハ被官になり、逸見は公方へ御奉公の体なり、西郡ハ名字の地ばかり知行ありしかバ（後略）」
『群書類従　第二十輯』塙保己一編　続群書類従完成会　昭和34年

(9)享禄五年九月条 「此ノ年ノ九月浦ノ信本武田殿ヘテキヲ被食候、サル間信州ノ衆ヲ大勢頼ミ被食候て、浦ヱコモリ被食候、去程二一国をヨセテ浦ノ城ヲセメ被食候、サレトモツイニ浦ノ信本劣ヶ被食候て、屋刑ヱカウサン御申候、去間城ヲ屋形ヘハタシ御申候て、ヒサシタニ御ツメ被食候、一国御無為ニナリ候」『山梨県史　資料編６』 山梨県　平成13年

(10)天文十七年九月六日条 「六日戊寅巳刻従諏訪向佐久郡前山ニ被出御馬、矢戸御陳所、晴天」
『山梨県史　資料編６』 山梨県　平成13年

第３図　史跡谷戸城跡調査グリッド配置図

第３章　本年度の調査成果

本年度は三の郭、三の郭と二の郭を繋ぐ南側通路部分、城山西斜面、駐車場北側部分を調査対象とし、合計45のトレンチを設定した（第４・５図）。調査方法はこれまでと同じく４×４ｍのトレンチを基本とし、トレンチを直線的に配して「線」で捉えることに重点を置いている。遺構番号は昨年度からの続きとした。

三の郭（第４図・写真１）

一の郭西側を取り巻く郭で、一の郭とは約３ｍの比高差があり、斜面によって隔てられている。現況は南北50ｍ、東西20ｍの細長い形で、郭内は若干西に傾斜している。外側は土塁で囲まれているが、所々に土塁が切れて平坦になっている部分もある。土塁の外側（西側）はそのまま急斜面となり、下の通路状の細い平坦部に続く。三の郭は東の二の郭とともに一の郭を囲んでおり、両者は北と南で繋がっている。北側では昨年度の調査で空堀を掘り残した土橋が確認されている。

写真１　三の郭調査前（北から）

調査の結果、空堀、斜面の階段状の造成、溝１条、竪穴状遺構３基を確認した。

空　堀（写真２・３）

空堀は二の郭と同じく土塁の内側を巡っており、二の郭の空堀と繋がっていると考えられる。上幅９ｍ以上、底幅2.4ｍ、地表面からの深さ2.5ｍを測り、ほぼ中位に硬く締まった黄褐色土層が見られる。この層は二の郭の空堀にもみられた地業層と同じものと考えられるが、二の郭のものに比べて薄く、途切れて何層かに分かれている点や、土の特徴が異っている。郭外側を囲む土塁の構造は１ヶ所（ｅ－５－３）で確認しただけであるが、版築状に土を突き固めた様子はなかった。

写真２　三の郭空堀（ｆ－５－４）

写真３　空堀断面（ｆ－５－４）

二の郭虎口東側（写真４・５）

二の郭と三の郭を巡る空堀が繋がるかを確認するため調査を行った。調査地点の現況は東側（二の郭側）から続く土塁が切れるとともに、空堀の痕跡も消えて平場となっている。この様子は後述する南側の虎口と推測される地点とよく似ており、虎口に関わる部分の共通する特徴かもしれない。

調査の結果、空堀は繋がることが確認された。また、昨年度に帯郭で発見された土塁下の掘り込みの続きと大量の盛土も確認された。盛土はほとんどロームブロックで構成されるもので、これが空堀外側の土塁である。土層断面の観察からは、はじめに土塁下の掘り込みが掘られ、埋まり始めてから間もなくして空堀掘削と土塁築造が行われ、最後に土塁が削られて現在の地形になったという流れを想定することができる。

写真４　土塁断面（ｉ－２－２　北壁）

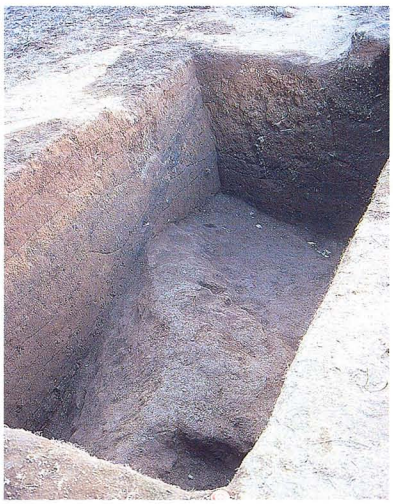

写真５　土塁下の掘り込み（右）と空堀（ｉ－２－２　東から）

一の郭と三の郭を隔てる斜面（写真６・７）

現況では高さ約３ｍ、直線距離にして約８ｍ、20°～30°の勾配の斜面で、凹凸は見られない。三の郭側では３ヶ所で調査を行なった。一の郭土塁のすぐ外側のｈ－５－１・４では、階段状に斜面を削っていることが確認された。まず、一の郭土塁の外側を急傾斜で深さ１ｍ程削り、そこから幅２ｍ程の通路のような平坦面があり、また急傾斜で深さ1.5ｍ程削り、そのまま幅１～1.5ｍの断面Ｖ字形の溝を掘って三の郭と区画している。この溝は一の郭西側の一部にしか見られず、その上の斜面―平場―斜面という造成も一の郭南西の斜面でははっきりと確認できない。しかし、南の通路部分では一の郭の土塁外側を削り落し、そこから幅６～７ｍの平坦面を挟んで空堀となっている（ｇ－８－４、ｇ－９－１・４）。

写真６　一の部土累外側（ｈ－５－４南から）

写真７　断面Ｖ字形の溝（南から）

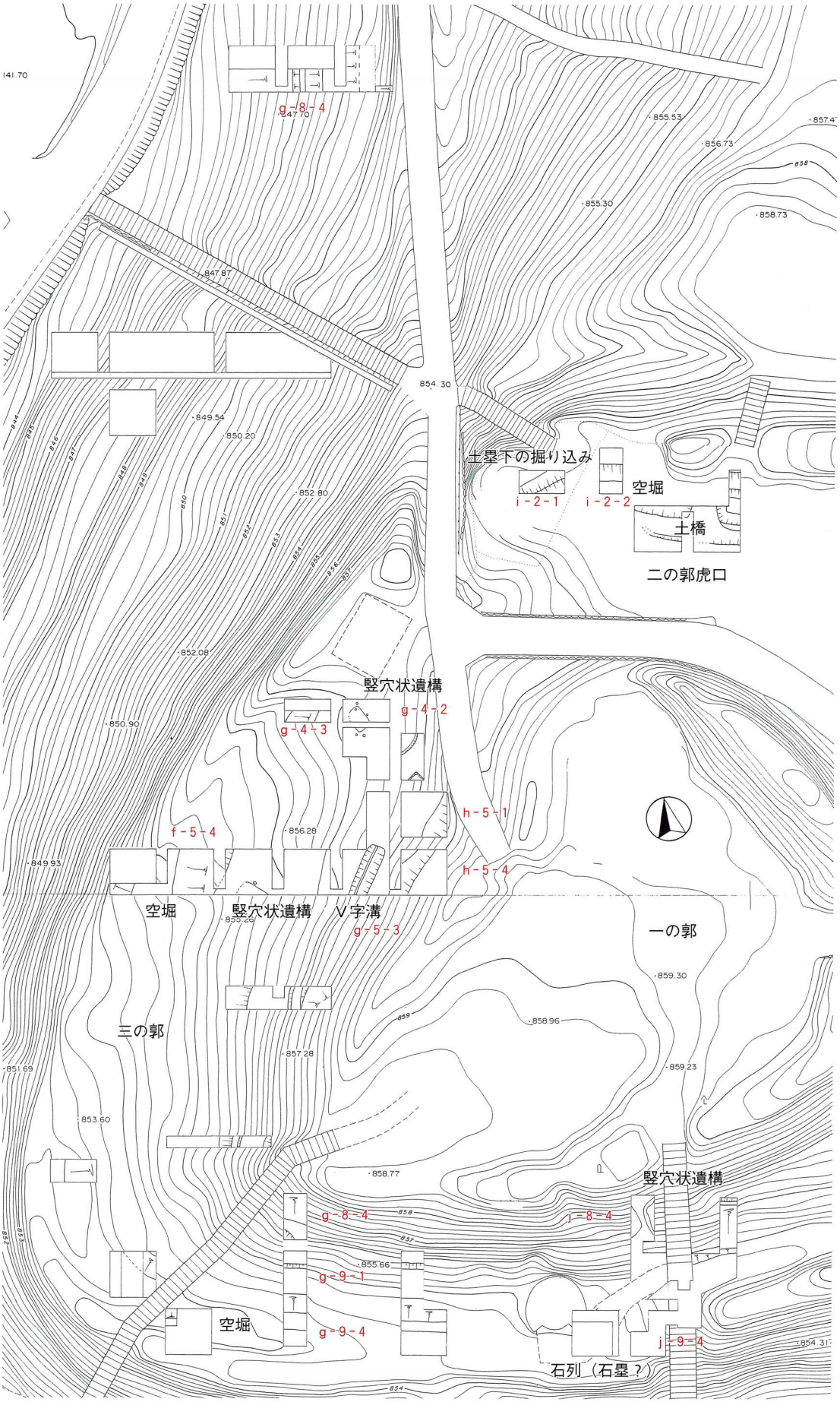

第４図　平成13年度調査　三の郭及び西斜面（Ｓ＝１/500）

竪穴状遺構（写真８・９）

竪穴状遺構は、確実なもので３基確認された。昨年の二の郭で発見したものを合わせると５基となる。５基ともに共通するのは空堀の近くに掘られている点で、規模にまとまりはない。今年度の調査に限れば、竪穴に付属する階段状の施設が西側に作られている点は共通する。三の郭にある２基の周囲には焼土跡が伴っているが、この遺構に伴う遺物の出土はなかった。

写真８　三の郭　竪穴状遺構（ｇ－４－２・３）

写真９　南側通路部分　竪穴状遺構（ｊ－８－４）

三の郭と二の郭を繋ぐ通路部分（写真10・11）

一の郭の南側にあたり、前述のとおり一の郭の土塁外側を削り落し、そこから幅６～７ｍの平坦面を挟んで空堀となっている。この部分の空堀は、北側をしっかりと掘り込むのに対し、南側は緩やかに立ち上がるだけで、底部との境も明瞭ではなく、肩の部分は確認できなかった。また、西側の空堀（ｆ－５－４）に比べ地表面からの深さが浅くなっており、空堀を通路と考えた場合、次に述べる虎口から三の郭へ向かって緩い下り坂となって続いていると考えられる。

この空堀の外側は低い土塁によって区画されるが、八幡神社への参道（第４図右下の階段）を境にして東側（二の郭側）は土塁がしっかり残っているのに対し、西側（三の郭側）は土塁が消え、平場が若干南に張り出す形となっている。外縁のラインは参道東側の二の郭の土塁とズレを生じており、その形は「喰い違い虎口」を思わせる。

写真10　一の郭土累外側（ｆ－８－１・２）

写真11　平坦面と空堀（ｇ－９－１・４）

石列状遺構（写真12・13）

南に張り出した部分の表土下10～20cmの深さで、地山から掘り出したと思われる石を積んだ石列が出土した。厚さは最大で50cmを測り、j－9－4では浅いところで表土下10cmから石が出土した。上面は、拳大前後の比較的小さい石が多く、下層では人頭大以上の大きな石が含まれていた。石列の断面は弓なりの形で、頂上のラインは北東ー南西方向にあり、張りだし部の東端を区画しているようにも見える。

参道の東のj－9－2でも石の集積が見つかっている。このトレンチでは、空堀の覆土中に石が大量に含まれているが、j－9－4の石列のように並べられた感じはなく、斜面を転がってきたものが空堀の中に溜まったという印象を受ける。時間的には、空堀→石列という順序が考えられる。この参道付近が最も空堀の浅くなる部分であり、空堀を通路として捉えるなら、ここが南側の虎口である可能性が高い。

写真12　石列状遺構（j－9－4北東から）

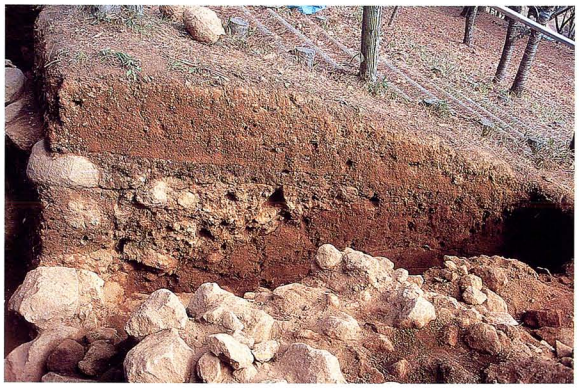

写真13　石列状遺構断面

西斜面（写真14）

城の西斜面は、現在でも3段の狭い平坦面が帯郭状に回っているのが観察されるが、調査からは一部に盛り土を行なうものの、ほとんどは切り土によって平坦面を造っていることが分かった。最上段の平場は現地表より約60cm下に、薄く土を盛って造成しており、幅は約7mと現在見ることの出来る平場より若干広かったことが分かった。下の2段については、盛り土は認められず、切り土によって平場を造ったと考えられる。2段目の平場の東端（1段目とを隔てる斜面との境）は平場に沿って20～30cmの深さで溝状に掘られており、排水を意識したものかと考えられる。

写真14　西斜面　溝状遺構断面（g－8－4）

駐車場北側の空堀（第5図）

平成10年度に周辺遺跡として調査した東西方向の空堀の続きである。幅9m以上、地表面からの深さ3.5mの断面V字型の薬研堀であった。地表下約2.5mまでは、幅30cm 程の溝が畝のように何本も平行に連なっているのが見られ、営農に関する撹乱と判断した。

掘り下げている途中、空堀に平行して非常に硬く締まった黄褐色土層が帯状に確認され、それらを残して掘り下げると3段の階段状となって底部に至った。三の郭空堀の中位にみられた黄褐色土層に似ており、通路の痕跡と考えることもできる。

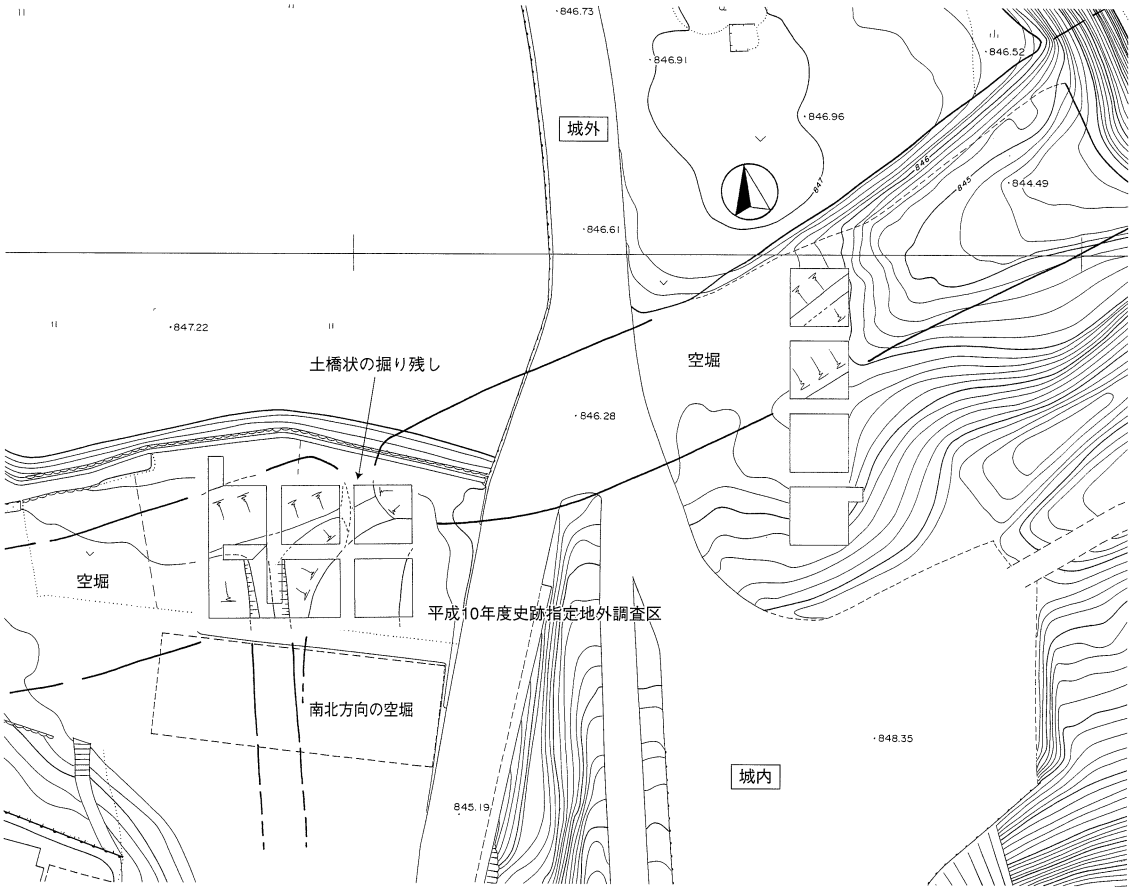

第５図　谷戸城北側の空堀　概略図

出土遺物（第６図）

一の郭土塁外側のｈ-５-１・４では、かわらけ約90点、卸し皿５点、天目茶碗３点など遺物が集中して出土したが、そのほとんどは細片である。三の郭で出土する遺物は少なく、一の郭・二の郭に遺物が集中する傾向は変わらない。

１はｈ-５-１出土のかわらけで、煤が付着していることから灯明皿と考えられる。口径10.8cm、底径5.9cm、器高2.8cmを測る。２はｈ－５－４出土の卸皿で、口径は推定で16.2cmである。３は三の郭空堀の肩に近い場所（ｇ-４-１）で出土した内耳土器である。残存部の器高17.1cm、最大径29.8cm、底径は推定で26.8cmである。

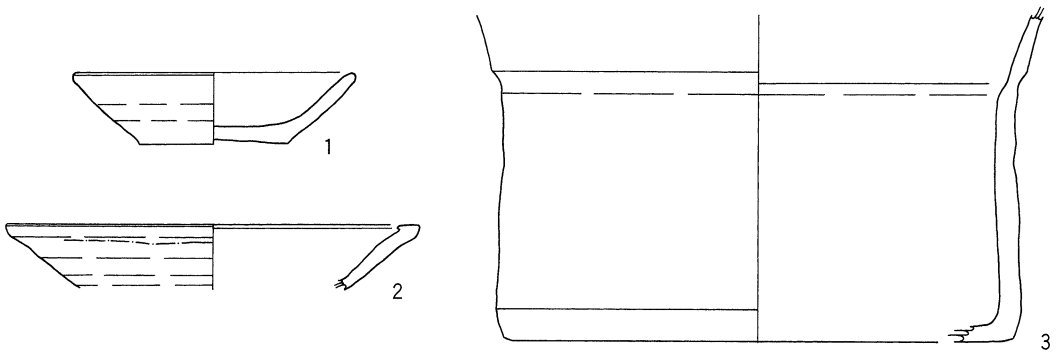

第６図　出土遺物（１・２　Ｓ＝１／３、３　Ｓ＝１／４）

第4章　出土炭化材の自然科学分析

「史跡谷戸城跡から出土した炭化材の放射性炭素年代測定と樹種同定(抜粋)」

パリノ・サーヴェイ株式会社

1. 試　料

試料は、出土した炭化材31点（試料番号１～31）である（第７図）。年代測定は、このうち16点（内ＡＭＳ法12点）について行い、樹種同定は全点を対象とする。

2. 方　法

（１）放射性炭素年代測定

測定は、いずれの方法も（株）地球科学研究所を通じて、アメリカ合衆国ベータ社（ＢＥＴＡ　ＡＮＡＬＹＴＩＣ　ＩＮＣ.）が行った。

（２）樹種同定

木口（横断面）・柾目（放射断面）・板目（接線断面）の３断面の割断面を作製し、実体顕微鏡および走査型電子顕微鏡を用いて木材組織の特徴を観察し、種類を同定する。

3. 結　果

放射性炭素年代測定および樹種同定結果を第２表に示す。年代値は、1460～180ＢＰで、補正年代では1410～170ＢＰであった。このうち、460～650ＢＰに多くの測定値が集中する。一方、炭化材の樹種は、試料番号26が木材組織を全く観察できなかったため不明とした。試料番号１と31は、道管を有することから広葉樹材であり、試料番号31では道管配列の特徴から散孔材と考えられる。しかし、保存状態が悪く、種類の同定には至らなかった。その他の試料では、試料番号９に３種類、試料番号7，17に２種類がそれぞれ認められた。試料全体では、針葉樹３種類（マツ属複維管束亜属・モミ属・ヒノキ属）、広葉樹８種類（コナラ属コナラ亜属コナラ節・クリ・エノキ属・ケヤキ・モクレン属・タラノキ・トネリコ属・ムラサキシキブ属）に同定された。

4. 考　察

（１）年代測定値について

各遺構・各層から出土した炭化材の放射性炭素年代測定結果は、補正年代では1410～170ＢＰで、460～650ＢＰに多くの測定値が集中する。最も多くの年代測定値が集中した時期は、過去に本城跡で行った年代測定結果で多く得られた年代とも一致する。これらの年代値は、谷戸城が存続した時期（平安時代末期～戦国時代）の年代とも一致している。これらの結果から、460～650ＢＰの年代値が得られた各炭化材は、谷戸城で利用された木材に由来すると考えられる。年代値の多少の違いは、遺構の構築時期や木材の使用時期の違い、樹齢の差（東村，1992）等を反映した可能性がある。

試料番号１では、1410ＢＰの年代値が得られた。この年代は、谷戸城の年代よりも古い時期を示す。本城跡では、これまでにも縄文時代や旧石器時代の年代を示す炭化材が見られ、谷戸城以前の各時代に利用された木炭が存在することが指摘されている。今回の炭化材についても、古墳時代頃に本地点で何らかの人間活動が行われ、木材が炭化したことが推定される。また、空堀から出土していることから、谷戸城の空堀を構

第２表　炭化材の放射性炭素年代測定および樹種同定結果

番号	郭	グリッド	出土位置	樹　種	年代測定			
					方法	測定年代	補正年代	西　暦
1	帯郭	a－1－1	空堀底部	広葉樹	ＡＭＳ法	1460±40	1410±40	540±40
2	帯郭	a－1－1	西壁19層北	コナラ属コナラ亜属コナラ節	－	－	－	－
3	帯郭	a－1－1	南壁９層西	コナラ属コナラ亜属コナラ節	－	－	－	－
4	帯郭	b－10－1	11層南	クリ	－	－	－	－
5	帯郭	b－10－1	13層南	クリ	－	－	－	－
6	帯郭	b－10－1	18層	クリ	－	－	－	－
7	一の郭	j－4－4	中世土坑内（17号土坑）	ヒノキ属，クリ	ＡＭＳ法	510±40	500±40	1450±40
8	一の郭	j－4－4	焼土跡	コナラ属コナラ亜属コナラ節	－	－	－	－
9	一の郭	j－4－4	北東隅土坑（16号土坑）	マツ属複維管束亜属，クリ，エノキ属	－	－	－	－
10	一の郭	i－5－2	南東ピット	マツ属複維管束亜属	ＡＭＳ法	650±40	650±40	1300±40
11	一の郭	i－7－4	11層	クリ	ＡＭＳ法	610±50	610±50	1340±50
12	一の郭	j－6－4	土坑内（19号土坑）	ヒノキ属，クリ	ＡＭＳ法	640±40	650±40	1300±40
13	一の郭	j－6－2	北西土坑内（21号土坑）	ムラサキシキブ属	β法	570±70	550±70	1400±70
14	一の郭	j－6－2	北壁際土坑上面（21号土坑）	モクレン属	－	－	－	－
15	一の郭	j－6－2	北壁３層	マツ属複維管束亜属	－	－	－	－
16	一の郭	j－6－2	東壁８層南	マツ属複維管束亜属	ＡＭＳ法	220±40	220±40	1730±40
17	一の郭	j－5－4	ピット４	マツ属複維管束亜属，モミ属	β法	660±90	650±90	1300±90
18	一の郭	j－5－4	ピット５	トネリコ属	ＡＭＳ法	490±50	470±50	1480±50
19	一の郭	j－5－4	ピット６	トネリコ属	ＡＭＳ法	510±50	480±50	1470±50
20	一の郭	j－5－4	ピット９	マツ属複維管束亜属	ＡＭＳ法	390±40	460±40	1490±40
21	一の郭	j－5－4	ピット10	マツ属複維管束亜属	β法	560±60	540±60	1410±60
22	一の郭	j－5－4	ピット12	マツ属複維管束亜属	β法	880±90	870±90	1080±90
23	一の郭	j－5－4	南壁	ヒノキ属	－	－	－	－
24	二の郭	j－2－3	東壁６層	タラノキ	－	－	－	－
25	二の郭	j－2－3	東壁19層	クリ	－	－	－	－
26	二の郭	j－2－3	東壁20層	不明	－	－	－	－
27	二の郭	j－2－4	北壁20’層	ケヤキ	－	－	－	－
28	二の郭	e－7－2	遺構内黒色土層中（２号竪穴状遺構）	クリ	ＡＭＳ法	800±40	780±40	1170±40
29	二の郭	e－6－1	黒色土プラン中（22号土坑）	マツ属複維管束亜属	ＡＭＳ法	530±40	540±40	1410±40
30	帯郭	a－1－1	西壁13層	クリ	－	－	－	－
31	帯郭	a－1－1	南壁25層下	広葉樹（散孔材）	ＡＭＳ法	180±50	170±50	1780±50

１）測定年代は1950年を基点とした年数で、補正年代は同位体効果の補正を行った値。
２）放射性炭素の半減期は、5568年を使用した。

築した際に掘り出された土に混じっていた古い時期の炭化材などが底部に混入した可能性がある。

一方、試料番号16では220ＢＰ、試料番号31では170ＢＰの年代値が得られた。これらの年代値は、谷戸城廃絶後の時期を示している。同様の年代値は、これまでの調査でも得られている。これらの炭化材は、谷戸城廃絶後に本地点で人間活動が行われ、木材が炭化したことが推定される。

（２）用材選択について

各地点・遺構から出土した炭化材は、クリと複維管束亜属が多く見られ、他に２種類の針葉樹材と７種類の広葉樹材が認められた（第３表）。このうち、クリが比較的多い結果は、過去に行った調査結果とも一致している。クリは、強度や耐朽性に優れた材質を有し、建築・土木・器具等に有用である（平井，1980ａ）。し

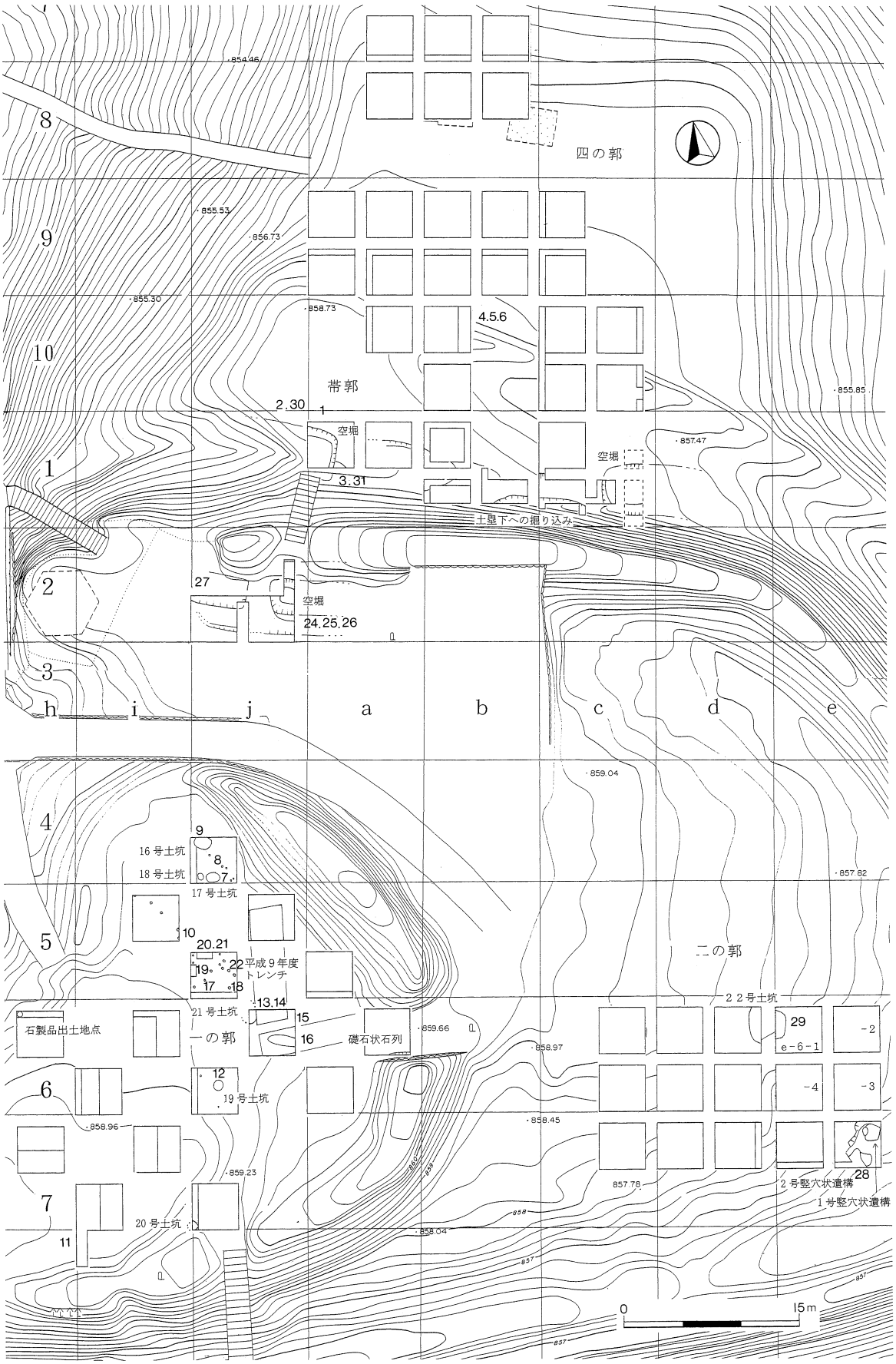

第７図　平成12年度調査炭化物採取地点（図中の番号は試料番号に対応）

第３表　時期別種類構成

	広葉樹	コナラ亜属	クリ	ヒノキ属	複維官束亜属	エノキ属	ムラサキシキブ属	モクレン属	モミ属	トネリコ属	タラノキ	ケヤキ	不明	合計
540年	1													1
1080～1170年			1		1									2
1300～1340年			2	1	2				1					6
1400～1490年			1	1	3		1			2				8
1730～1780年	1				1									2
時期不明		3	6	1	2	1		1			1	1	1	17
合　計	2	3	10	3	9	1	1	1	1	2	1	1	1	36

たがって、谷戸城でも建築・土木など様々な用途にクリ材を利用していたことが推定される。また、クリは果実が食用可能で、長期の保存にも耐えることから、保存食等としても利用されていた可能性がある。一方、複維管束亜属は、現在の植生を考慮すればアカマツあるいはクロマツと考えられる。いずれも強度や耐水性が比較的高く、建築･土木材としてよく利用される（平井，1980ｂ）。複維管束亜属は、これまでの調査結果では新しい時期の炭化材には認められているが、谷戸城の存続期間の炭化材は認められていなかった。今回の結果から、クリと共に複維管束亜属も建築・土木などに多く利用されていたことが推定される。

クリと複維管束亜属以外に確認された種類についても、コナラ節、ヒノキ属、モミ属、トネリコ属、ケヤキは建築材などによく利用される種類である。本城跡でもこれらの木材を様々な用途に利用したことがうかがえる。一方、ムラサキシキブ属やタラノキは、陽地によく生育する種類であることから、城内あるいは周辺に生育していたものが燃料材などに利用された可能性がある。また、エノキ属については、葛西城で植栽されていたことが絵図からうかがえ、花粉分析でもそれを裏付ける結果が得られている（パリノ・サーヴェイ株式会社，1989）。エノキ属のうちエノキは、大木になり果実は食用可能である。また、木材を各種用材とするほか、葉を漆かぶれに、樹皮の煎汁を食欲不振などの薬に、樹皮を綱や被服原料に利用する（柴田，1957）。このような有用材であることから、谷戸城でもエノキ属（エノキと考えられる）が植栽されていた可能性がある。

引用文献

東村武信（1992）改訂　考古学と物理化学．212ｐ．，学生社．
平井信二（1980ａ）木の事典　第４巻．かなえ書房．
平井信二（1980ｂ）木の事典　第７巻．かなえ書房．
パリノ・サーヴェイ株式会社（1989）花粉化石からみた葛西城跡の古植生．
葛飾区遺跡調査会調査報告第５集「葛西城Ⅻ　第３分冊」，ｐ．138－157，葛飾区遺跡調査会．
柴田桂太編（1957）資源植物事典（増補改訂版）．904ｐ．，北隆館．

第５章　平成12年度の地中レーダー探査

「平成12年度史跡谷戸城跡周辺遺跡地中レーダー調査報告（抜粋）」

テラ・インフォメーション・エンジニアリング

平成13年３月21・22日に行った地中レーダー探査の結果報告である。今回は谷戸城に隣接する北西の田地の調査を行った（第８図）。この地点は鍛冶田とよばれていたことろで、古銭が大量に出土したことがある。

1. 報告内で使用する記号について

■茶色は原地形を示す。

■橙色は人工的構造地盤（人工的に形成された地盤）を示す。

■水色は低地や窪地の跡。溝、堀、旧河川、沢などの存在を示す。

■青色の線と丸は深く埋め土された場所や局部的に深い部分を示している。

■緑色は住居跡など有機土平坦地盤を示し、一般にいう遺構の存在が推測されることを示す。

アルファベットＡ～Ｈは、調査区内の土地の区画に対して割り振っており、１～11までの数字は特徴的なデータ（自然地形や遺構など）に番号を付したものである。

2. 北西部の調査分析結果（第８図）

A　全体には農地造成地盤のように見られるが、詳細に検討すると谷戸城東側の地形の変遷が考察されるデータがある。

１は谷戸城の山地形の裾のラインが認められる。その裾を回り込むように溝または堀と見られる状況がある。これは人工か自然か区別できない。２では明らかに堀の縁とみられるデータがある。３・４とも複雑な土層データだが、３が高く４が低い状況から城の作りの一部とも考察される。

B　５・６はそのデータから人工地盤としての可能性が高い。５は低い窪みの平坦層で、入り口のようなブロックを形成している。６は基壇の跡ともみられる。

C　７はＣからＢにかけてスロープを形成している。現在の地形は田を広げたための段差である。８は複雑な土層であることから分離した。２と繋がる堀の可能性もある。土坑のデータが認められる。

D　９にみられる地形はデータから堀の一部の可能性が高い。10はＥから選び出した窪地のラインを結び、延長すると谷戸城入り口の東西方向の堀のラインに接続できる。11に示す、Ｅ西側の沢内の露出地盤はこの堀の状況の可能性もある。

E　窪地がみられる。

F　東側はしっかりとした護岸構造である。全体に遺構地盤とみられる。

G　西側では複雑な土層だが、おおよそ２系統に区分できた。中央の土層反応は溝の跡か、土塁の基壇ともみられる。道路側（北側）は遺構地盤とみられる。

H　全体に遺構性地盤とみられ、特に目立った有機質土のデータはないが表現は複雑である。

推定復元ではデータを３種に大別した。堀の可能性の高いものが水色、土塁の痕跡の可能性があるものを橙色、溝あるいは土塁の痕跡である可能性のものが紫色である。

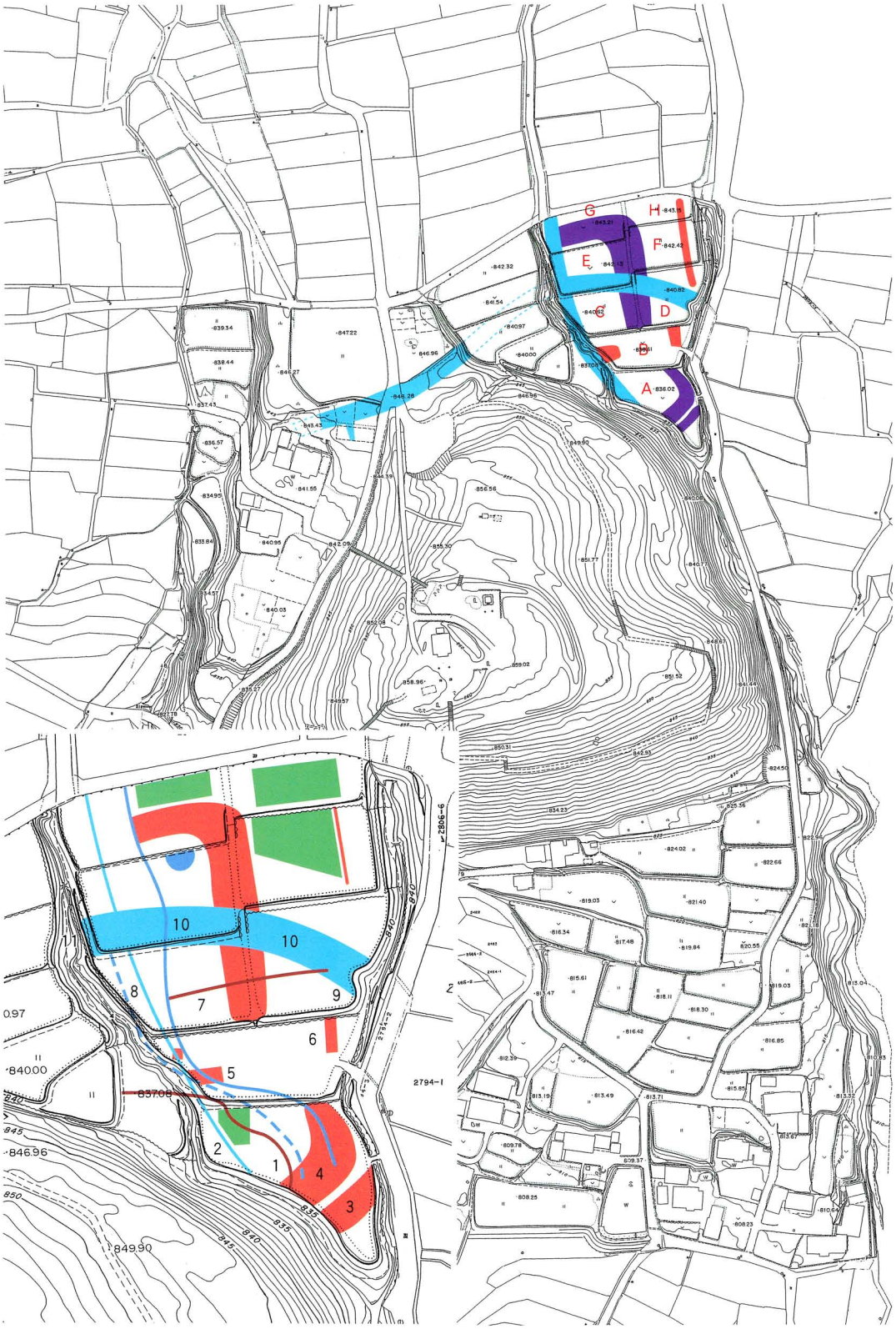

第８図　地中レーダーによる遺構配置図（左下）と推定復元図

調査組織

調 査 主 体　大泉村教育委員会

調 査 機 関　大泉村教育委員会

事 務 局　教 育 長　三井正隆
課　　長　新藤　恵

調査担当者　教育係長　伊藤公明
主　　事　渡邊泰彦

発掘作業員　浅川達子・浅川久代・浅川日出子・浅川房子・浅川洋子・遠山陽一・藤原祖乃子・藤森里美
細田絹代・三井明美・若狭　長

整理作業員　浅川洋子・遠山陽一・細田絹代

報告書抄録

書　　名	史跡谷戸城跡	
副　　題	平成13年度　環境整備事業に伴う発掘調査概報	
巻　　次	Ⅳ	
シリーズ・番号	大泉村埋蔵文化財調査報告　第17集	
編 著 者 名	渡邊泰彦・伊藤公明	
編集・発行機関	大泉村教育委員会	
連　　絡　　先	〒409－1502　山梨県北巨摩郡大泉村谷戸3025　TEL0551－38－3115	
印　　刷　　所	ほおずき書籍株式会社	
発　　行　　日	平成14年３月31日	
史跡谷戸城跡（しせきやとじょうあと）	ふ り が な	やまなしけん　きたこまぐん　おおいずみむら　やと　あざじょうやま
	遺 跡 所 在 地	山梨県北巨摩郡大泉村谷戸字城山
	市 町 村 コ ー ド	19406
	地　　形　　図	１：50,000　八ケ岳・韮崎
	位 置 及 び 標 高	北緯35°51′15″　東経138°23′20″　頂上862m
	主 な 時 代	縄文時代・中世
	主 な 遺 構	土塁・空堀・溝・竪穴状遺構・石列
	主 な 遺 物	かわらけ・内耳土器・陶磁器・古銭・石鉢・縄文土器・石器・黒曜石
	特殊遺構・遺物	
	調 査 期 間	2001年７月17日～2002年１月25日

史跡　谷戸城跡Ⅳ

平成14年３月31日　発行

発　行　大泉村教育委員会

〒409-1502　山梨県北巨摩郡大泉村谷戸3025

TEL（0551）38-3115

印　刷　ほおずき書籍株式会社

〒381-0012　長野県長野市柳原2133-5

TEL（026）244-0235